

ニホンジカ保護管理計画の策定

1 特定鳥獣保護管理計画制度とは

(1) 特定鳥獣保護管理計画

その数が著しく増加又は減少している鳥獣がある場合、長期的観点から当該鳥獣の保護を図るため特に必要があると認められるとき、都道府県知事は、当該鳥獣の保護のための管理に関する計画を定めることができる（鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第7条）。

(2) 保護管理計画策定の効果

ア 個体数の調整

特定鳥獣保護管理計画に係る特例（法第14条）

- ・ 狩猟期間の延長
- ・ 狩猟での捕獲頭数の制限の解除
- ・ 猟法の禁止の解除
- 駆除体制の整備、広域的捕獲（一斉捕獲）の推進など

イ 効果的な防除による被害の軽減

- ・ 生息状況、被害実態に合わせた効果的な防除方法の検討
- ・ 低コストで効果的な進入防止柵の導入・検討
- ・ 防除の推進と効果の測定など

ウ 生息地の保護及び整備

- ・ 国有林と民有林が一体となった生息環境保護地域（緑の回廊）を検討
- ・ 造林未済地、林冠閉鎖による下層植生衰退林分の計画的な森林施業の奨励・支援など

2 鳥取県における特定鳥獣保護管理計画の策定状況

(1) イノシシ保護管理計画（平成13年11月1日～平成24年3月31日、3期目）

被害の減少（個体数の減少）が目的、狩猟期間延長及び猟法の禁止の解除

(2) ツキノワグマ保護管理計画（平成19年10月15日～平成24年3月31日、1期目）

個体群の保護が目的、狩猟の禁止及び出没・有害捕獲については原則放獣で対応

3 計画策定の背景

県内でニホンジカの急激な増加が推察される。

(1) シカ被害額の増加

表 - 1 ニホンジカ農林業被害額の推移

（単位：千円）

区分	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
被害額合計	20	400	1,400	290	796	1,591	1,570	5,543	1,675	659	260	475	996	2,127	10,853

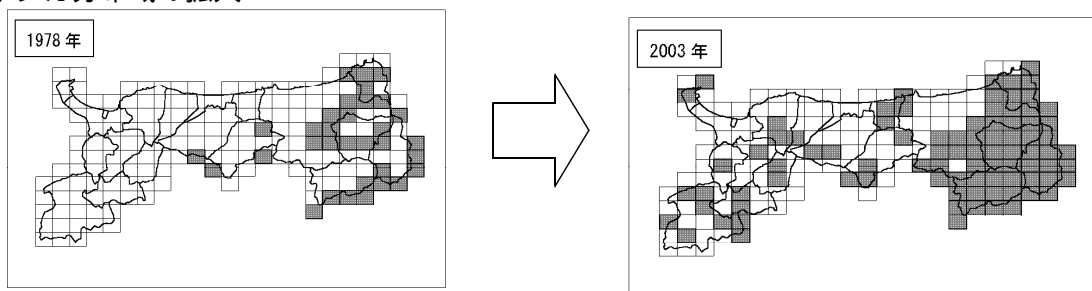
(2) シカ捕獲頭数の増加

表 - 2 ニホンジカ捕獲頭数の推移

（単位：頭）

区分	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	
狩猟	わな猟	16	20	8	19	46	42	63	68	54	95	52	60	65	105	177
	銃猟	159	48	55	57	60	42	33	52	33	51	36	156	32	68	151
有害捕獲数	18	4	0	0	14	56	16	15	9	15	71	53	90	231	263	
捕獲数合計	193	72	63	76	120	140	112	135	96	161	159	269	187	404	591	

(3) シカ分布域の拡大



## 鳥取県ニホンジカ保護管理計画書（案）の概要

### 【計画策定の目的及び背景】

ニホンジカは、県東部を中心に農林業生産活動や生態系等に大きな影響を与えはじめており、今後それらの被害が県下全域に拡大することが懸念されている。こうした現状から、各方面への影響増加の抑制と軽減を第一に、生息数を安定的に維持しながら人との摩擦を緩和し、互いに共存することを目的として、科学的な調査・知見に基づき計画的な保護管理を行う。

### 【計画の期間】

平成22年5月1日から平成24年3月31日（第10次鳥取県鳥獣保護事業計画期間内）

### 【保護管理が行われるべき区域】

鳥取県全域

### 【保護管理の目標】

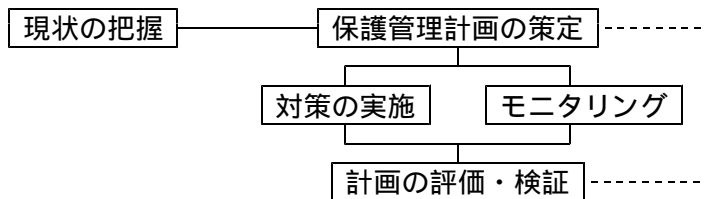
個体数調整によるシカの個体数の削減と生息域の拡大の抑制する。

農林業被害等のシカと人間活動との軋れきの軽減を図る。

森林生態系への影響軽減と、生物多様性の確保を図る。

個体数の管理や被害防除対策を早急を実施するとともに、生息状況の継続的モニタリングにより計画の達成状況の点検、評価を行い、保護管理計画にフィードバックさせていく。

#### 《保護管理フロー》



### 【個体数管理の目標】

農林業被害が顕在化しない生息水準（WPU E 値0.1以下）を、当面の目標とする。

各種モニタリング（糞塊密度調査、CPU E 値等）結果等により、捕獲圧の調整、捕獲目標値の見直しを行う。

### 【個体数管理の方法】

各種狩猟規制の緩和

・狩猟期間を延長する。（11月1日から翌年2月末日まで）

・1日当たりの捕獲頭数制限の解除（制限無し）

・猟法の禁止の解除（くくりわなの輪の径の制限を解除）

許可捕獲の予察捕獲区域の拡大

・第10次鳥獣保護事業計画の変更

狩猟免許所持者の確保

個体数調整の推進

個体数を減らす対策への支援

### 【被害対策】

侵入を防ぐ対策

・集団的、効果的な侵入防止柵の設置促進

・低コストで効果的な侵入防止柵の導入

対策技術の普及・人材育成

### 【その他】

各種モニタリングを行うとともに、関係者の合意形成を図りながら各種施策を推進する。